

安否確認・生活支援について

(2013年愛知自治体キャラバンまとめ)

※安否確認は、ほとんどの市町村も実施している。しかし、その方法は、ばらつきがある。
 ※安否確認の方法・手段として、民生委員、老人クラブ、配食業者、乳酸菌飲料配達などがあげられる。
 ※生活支援は、ほとんどの市町村で実施しているが、未回答の市町村もある。
 ※生活支援の方法・手段は、在宅介護支援サービス事業やボランティアがあげられる。

市町村名		安否確認・生活支援の取り組み
1	名古屋市	<ul style="list-style-type: none"> 各区に配置した高齢者福祉相談員による訪問活動 福祉電話貸与事業(福祉電話を貸与し、定期的に電話による相談や安否確認を行う) 配食サービス事業(配食時に安否確認を行う) 生活援助軽サービス事業(臨時的一時的な日常生活上の援助を行う)
2	豊橋市	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者安心生活サポート事業:ひとり暮らしで閉じこもりがちな家庭にボランティアを派遣。会話を中心に簡単な生活支援を実施(支援先高齢者16人) 高齢者等見守りネットワーク事業:ひとり暮らしや高齢者のみ世帯を対象に、ライフライン事業者等の協力事業者が日常の業務の中で何か異変を察した場合に市へ連絡。 見守りボランティア活動:ひとり暮らしや高齢者のみ世帯を対象に地域のボランティアによる声かけ等の見守り活動を実施
3	岡崎市	<ul style="list-style-type: none"> 配食サービスにおいて、配達時に安否確認を行っている。 30分程度のちょっとした困りごと(電球交換や家具の移動)を解消するシルバー支援隊事業を実施している。
4	一宮市	ひとり暮らしの方や病弱な高齢者世帯を対象に、緊急時の迅速な対応を行うための緊急連絡通報システム事業や、高齢者の栄養補給や安否確認を行う配食サービス事業を実施しています。また、民生委員による見守り活動として、「こんにち運動」を実施しています。生活支援事業としては、自分で家事を行うことが困難な方に対して、軽易な支援サービスを行う軽度生活援助事業を実施しています。
5	瀬戸市	<ul style="list-style-type: none"> 緊急通報装置設置事業および緊急通報受信センター事業 日常生活用具給付事業 配食サービス事業 軽度生活支援事業 ふれあいネットワーク訪問事業
6	半田市	<ul style="list-style-type: none"> 65歳以上のひとり暮らし、高齢者世帯への世帯訪問 緊急通報体制設備事業
7	春日井市	<ul style="list-style-type: none"> 生活支援として、配食サービスや介護認定前的高齢者にホームヘルパーを派遣し、家事援助を実施しています。 配食サービスの際、併せて安否確認を行います。また、ひとり暮らし高齢者に友愛電話訪問、老人クラブ会員の友愛訪問、緊急通報システム設置を行っています。 日常生活の状況、緊急連絡先などを把握するため、65歳以上の独り暮らし基本調査を民生委員に依頼し、実施しています。
8	豊川市	<ul style="list-style-type: none"> ホームヘルパー派遣事業支援内容:週2時間以内の生活援助(調理、洗濯、買物など)、身体介護(食事、排泄、衣類脱着、入浴、身体清拭、洗髪、通院介助など)、相談・助言 高齢者の安否確認としては、市内4カ所の地域包括支援センターと民生委員等による見守りの実施、給食(配食サービス)利用者には給食事業者による配食時の安否確認の実施、また、平成24年4月からは豊川市高齢者地域見守りネットワークを立ち上げ、団体や個人の方へ緊急時はもとより、普段からの見守りをお願いしています。
9	津島市	ひとり暮らし登録、配食サービス事業、救急キットの配布事業、緊急通報システム事業など高齢者見守り関連サービスを実施している。
10	碧南市	<ul style="list-style-type: none"> 在宅介護支援センター運営事業として見守り訪問・相談の委託 軽度生活援助(ウェルヘルプ)事業として分別ごみ出し、掃除、買い物等日常生活上の援助

市町村名	安否確認・生活支援の取り組み
11	刈谷市 <ul style="list-style-type: none"> ・「緊急通報システム」・・・ひとり暮らし高齢者の安全確保と不安解消のため、急病などの緊急時にボタンひとつで連絡がとれる緊急通報システム機器を自宅に設置する。 ・「福祉電話(声の訪問)」・・・ひとり暮らし高齢者の安否確認のため、民生児童委員が電話による定期的な声の訪問を行う。 ・「友愛訪問」・・・ひとり暮らし高齢者の自宅に老人クラブ会員等が訪問し、話し相手になるとともに安否確認を行う。 ・「配食サービス」・・・見守りが必要で、食事の支度が困難な高齢者のみ世帯に対し、定期的に自宅に食事を届けるとともに安否確認を行う。
12	豊田市 <ul style="list-style-type: none"> ・ひとり暮らし高齢者等登録制度(高齢者の情報を消防署のシステムに登録) ・福祉電話訪問(受託事業者からの週1回の電話による訪問) ・緊急通報システム設置(緊急時にボタンを押すことで消防署に通報される機器を設置) ・お元気ですかボランティア訪問(ボランティアが話を拝聴し、孤独感の解消と安否を確認) ・軽度生活援助事業(生活援助員による家事援助、生活に関する相談等) ・配食サービス(栄養バランスのとれた食事の配達とともに安否を確認) ・ささえあいネット(地域に密着した事業所などが高齢者の変化に気づいたら地域包括支援センターに通報する) <p>※利用対象となる基準はそれぞれ異なる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【買い物などの生活支援】少子高齢化、買い物弱者、安全安心など社会的な課題を事業者が地域と一緒に解決していくことを支援することで、市民がその地域で豊かに生活できる商業環境の整備を図ることを目的とし、平成23年度よりソーシャルビジネス支援事業を中小企業団体等事業費補助要綱に追加して取り組みを行っています。
13	安城市 <p>安否確認については、福祉電話、緊急通報装置、給食サービス、乳酸菌飲料配布などで対応している。見守りについては、民生委員、在宅介護支援センター職員による訪問と老人クラブによる友愛訪問を実施している。生活援助については、軽度生活援助事業を実施。100歳以上は敬老訪問時に確認している。</p>
14	西尾市 <ul style="list-style-type: none"> ・緊急通報システム設置 ・配食サービス ・ひとり暮らし高齢者宅に伺うシルバーカード調査
15	蒲郡市 <ul style="list-style-type: none"> ・配食サービス ・乳酸菌飲料配布 ・防火診断 ・緊急通報装置設置 ・救急医療情報キット配布 ・家具等転倒防止器具の取り付け
16	犬山市 <p>ひとり暮らし高齢者、高齢者世帯の安否確認や見守りについては、市内5カ所の地域包括支援センターサブセンターによる訪問や配食サービス、牛乳配達による安否確認事業等で対応。また対象者の状況による高齢者福祉サービスとしてヘルパーによる生活支援事業を実施。</p>
17	常滑市 <p>ひとり暮らし、高齢者複数世帯などについては、民生児童委員を通じて年1回の調査を実施し、安否確認、見守りを行っている。買い物などの生活支援は、介護保険の認定なしの方に対し、軽度生活援助サービス事業(社協へ委託)を実施している。また、シルバー人材センターでは、大型店舗の買い物代行を実施予定。</p>
18	江南市 <p>高齢者在宅福祉サービス(ホームヘルパー、緊急通報装置設置など)利用者の方は、民生委員に定期的に見守りをお願いしている。給食サービスによる安否確認、新聞配達員や郵便配達員、牛乳、乳酸菌飲料販売店、宅配サービス事業者による見守りの協力依頼。</p>

市町村名		安否確認・生活支援の取り組み
19	小牧市	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急通報システム装置の設置 ・「食」の自立支援サービス(配食サービス)で安否確認 ・65歳以上のひとり暮らしで要介護認定非該当の方のうち訪問調査の結果必要な人に、調理・洗濯・清掃などの家事援助
20	稲沢市	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急通報システム ・給食サービス ・寝具洗濯乾燥サービスなど
21	新城市	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急通報システムの設置、配食サービス、友愛訪問活動を行うボランティア団体(はぐるまの会)に補助金を出している。
22	東海市	<ul style="list-style-type: none"> ・安否確認・・・定期的に自宅に電話をかけ、安否確認する。 ・あんしん(携帯)電話・・・自宅設置または、携帯電話による緊急通報装置の設置 ・緊急医療情報キット・・・緊急搬送時等における医療情報提供 ・家具等転倒防止器具取付・・・寝室のタンス等 2 棹まで
23	大府市	<ul style="list-style-type: none"> ・軽度生活支援事業(ねこの手サービス)～75歳以上のひとり暮らし高齢者に対する生活援助 ・福祉電話貸与事業～所得税非課税世帯のひとり暮らし高齢者に電話設置し基本料助成 ・電話家庭訪問事業～電話での安否確認 ・緊急通報事業～原則、虚弱なひとり暮らし高齢者に装置を貸し出し ・徘徊高齢者家族支援サービス事業～認知症高齢者の徘徊時に位置情報通知機器貸与 ・おおぶ・あったか見守りネットの配信～PCや携帯の専用ネット登録者に徘徊捜索依頼等の情報を提供
24	知多市	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり暮らし高齢者、高齢者世帯で要件を満たした方に民生委員訪問で生活状況や緊急連絡先など登録。 ・継続分に対しては年1回6月に民生委員が状況調査書で実態調査。 ・ひとり暮らし高齢者に希望で老人クラブ会員による友愛訪問(月1回) ・食事サービス配達時手渡しで安否確認。
25	知立市	65歳以上のひとり暮らしの人の実態調査を実施(軽度生活援助事業、外出時の付き添い買物、洗濯、清掃等)
26	尾張旭市	65歳以上で、身体虚弱なひとり暮らしで、要介護認定で非該当とされた者の申請により、市長が必要と認めた者に対して介護保険外の訪問介護を提供
27	高浜市	<ul style="list-style-type: none"> ・配食サービス ・緊急通報システム運営事業 ・独居高齢者見守り推進事業
28	岩倉市	<p>安否確認、見守りを実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急通報システム設置 ・寝具丸洗い・乾燥 ・日常生活用具給付 ・訪問理美容 ・紙おむつ支給 ・家具転倒防止器具取り付け ・徘徊高齢者家族支援 ・賃貸住宅住替え助成 ・岩倉団地実施のひとり暮らし高齢者への見守り支援者による日常的な安否確認を支援
29	豊明市	<ul style="list-style-type: none"> ・乳製品の無料配布(567人) ・緊急電話設置補助(375人)

市町村名		安否確認・生活支援の取り組み
30	日進市	<ul style="list-style-type: none"> ・配食サービスの提供 ・寝具洗濯乾燥サービス ・軽度の生活援助 ・訪問理美容サービス ・生活管理指導(指導員派遣及び短期宿泊) ・徘徊高齢者等探索端末の貸出し ・緊急通報システム装置の貸出し ・日常生活用具の給付
31	田原市	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター、民生委員により見守り、安否確認。 ・自治会に対し、ひとり暮らし高齢者の見守り活動として福祉活動奨励金(対象者一人当たり3,000円)助成。
32	愛西市	<p>概ね65歳以上のひとり暮らし高齢者、高齢者のみの世帯など、高齢者の安否確認や栄養計算された配食サービスを実施しています。その他、65歳以上のひとり暮らし高齢者で安否確認が必要と認められる方に対し、自宅への乳酸菌飲料の配布や、親族の見守りや介護サービスの利用が少ない方に傾聴ボランティアを派遣し、安否確認を行っています。また、高齢者の見守り事業の一環として、認知症高齢者徘徊探知機の貸し出し事業を実施しています。</p>
33	清須市	<p>市内等の事業者と高齢者の見守りに関する協定を締結し、事業者が日常の業務の中で高齢者の異変に気づいた場合、市役所または地域包括支援センターに連絡をもらい訪問等により安否確認や必要な支援を行う。</p> <p>民生委員により一人暮らし高齢者を対象に熱中症予防勧奨とあわせ安否確認を行っている。また、毎年節目の100歳と88歳の方に対し、本人確認のうえ祝金を配布している。</p>
34	北名古屋市	<ul style="list-style-type: none"> ・安否確認:民生委員の協力による高齢者状況調査および見守り活動事業、緊急通報システムの福祉サービス ・生活支援:軽度生活援助(要介護認定以外で生活援助が必要な虚弱高齢者へのホームヘルプ)の実施
35	弥富市	<p>地域での見守り事業として65歳以上の一人暮らし高齢者を対象とした福祉調査を毎年1回(6月)、民生・児童委員を通じて実施している。</p>
36	みよし市	<p>在宅介護支援センター職員が高齢者宅を訪問し、実態把握調査を実施。要介護・要支援認定を受けていない65歳以上の高齢者に対し、日常生活支援を実施。</p>
37	あま市	<p>「安心支え合ネットワーク事業」</p> <p>見守り活動→見守り、外観点検 甚目寺地区のみ。電話での安否確認や話し相手</p> <p>声かけ活動→声かけ</p> <p>お助け活動→ゴミ出し等支援</p>
38	長久手市	<p>食の自立支援サービス事業(給食サービス)、緊急通報システム事業などで高齢者の方の見守りを行っています。</p>
39	東郷町	<p>介護保険給付が受けられない65歳以上ひとり暮らし、高齢者のみの世帯を対象に、生活援助員(ホームヘルパー)が家庭を訪問し、家事・相談・助言等を行う。</p>
40	豊山町	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急通報システム事業による安否確認 ・要介護認定を受けてない人の一時的な生活支援のためのホームヘルプサービス
41	大口町	<ul style="list-style-type: none"> ・配食サービス ・緊急連絡表(マグネット)の配布(550枚) ・新聞配達事業者等12事業者との見守り協定の締結 ・緊急通報装置貸与(80世帯) ・外出支援事業(タクシーチケットの交付) ・軽度生活援助 ・寝具洗濯乾燥消毒サービス ・高齢者地域見守り支え合い体制づくり事業 ・民生委員による友愛訪問

市町村名		安否確認・生活支援の取り組み
42	扶桑町	<ul style="list-style-type: none"> ・配食サービス ・緊急通報システム設置事業 ・福祉電話設置事業・ ・寝具洗濯乾燥サービス事業・ ・宅老事業 ・訪問理容サービス事業 扶桑町高齢者等地域見守り協力に関する協定
43	大治町	民生委員に、ひとり暮らし高齢者名簿を配布し、見守り等を行ってもらっている。
44	蟹江町	友愛訪問や福祉電話等による安否確認。
45	飛島村	ひとり暮らし、高齢者ふたり世帯については社協に依託し、家庭訪問だけでなく、配食サービスや老人クラブ例会の参加状況を利用し、原則1カ月に1回の確認をしている。
46	阿久比町	民生委員により地区内のひとり暮らしの把握。配食サービス利用者には配達時に安否確認
47	東浦町	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急通報の設置 ・配食・乳酸菌飲料の配布による安否確認 ・軽度生活援助(買い物援助、清掃援助等)の実施 ・平成25年2月より地域での見守り、通報体制として「東浦あんしん見守り隊」との名称でガス・水道・新聞店・牛乳配達店・郵便局と協定を結んでおり、ひとり暮らし高齢者などに対しての安否確認事業を行っている。
48	南知多町	<ul style="list-style-type: none"> ・配食サービスは安否確認を目的に実施。その他は実施していない。 ・平成25年9月より2か月に1回、ひとり暮らし高齢者(町基準該当者)を町職員が見守りで訪問している。
49	美浜町	買い物等の生活支援について、自立を支援する目的で生活管理指導員の派遣。
50	武豊町	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり暮らし高齢者に乳酸菌飲料宅配事業 ・援護が必要な在宅高齢者に対しホームヘルプサービス(調理・洗濯・掃除・買い物を週1回1時間まで) ・所在不明高齢者、年1回の敬老慰問の際に確認するため、数え100歳、90歳、88歳、80歳の所在不明はありません。
51	幸田町	安否確認、見守りとしては民生委員の訪問、在宅介護支援センター把握など。買い物支援については、ヘルパー派遣やシルバーの家事援助サービスなどでも対応可。
52	設楽町	ひとり暮らしで希望者に緊急通報システムを設置。設置費・撤去費は町負担。月額利用料2,940円の75%を町が助成。
53	東栄町	民生委員がひとり暮らし、高齢者世帯の安否を確認
54	豊根村	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急通報装置の設置 ・見守りボランティア(配食サービス注文・配達時)